

米軍普天間飛行場へのMV22 オスプレイ配備等に反対する意見書

去る5月11日、日米両政府は、9月に米軍普天間飛行場への「米海兵隊の垂直離着陸輸送機 MV22 オスプレイ 12機を配備」する前段として、7月中旬に那覇軍港に一時配備するという報道があった。米国海兵隊のMV22 オスプレイはこれまで開発段階から墜落事故が多発し、去る4月11日にもアフリカのモロッコで訓練中に2人が死亡、2人が重傷を負う墜落事故を起こした。さらに6月14日にはフロリダ州でも訓練中に墜落し米兵5人が負傷しており、頻発する墜落事故に対し原因も明らかにされておらず、同機の安全性についての疑念はますます強くなっている。

米側による環境審査の詳細データで公表されたオスプレイの飛行経路図からも、宜野湾市を中心に近隣市町村へ墜落する危険性がある。本市では、普天間飛行場を離発着する米軍ヘリが日常的に住宅上空を飛行している。今回の配備計画で、本市上空に危険極まりないオスプレイが飛行すれば、現状にも増して市民に騒音被害、墜落の危険と恐怖を押し付けるものであり、断じて容認できるものではない。

沖縄県民は戦後67年にわたり米軍の事件や事故に悩まされ、基地から派生する激しい米軍機の爆音により肉体的・精神的な被害を受け、生活環境まで脅かされている。

また、6月23日沖縄県民が鎮魂の思いに包まれ、戦争を否定する慰霊の日に、MV22 オスプレイの配備を請うということは、県民を愚弄するものであり、強い怒りと憤りを覚えるとともに日本政府への不信感を増大させるものである。

本市は、昨年12月議会にも米国海兵隊の垂直離着陸輸送機 MV22 オスプレイの普天間飛行場への配備計画に反対し、撤回を求める決議・意見書を可決した。本市議会や県内全自治体の配備計画反対の訴えを無視した日米両政府の対応についても、到底許されるものではなく看過できない。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・安全を守る立場から、普天間飛行場へのMV22 オスプレイの配備計画に断固反対し、その計画の撤回を強く求める。

記

1. 普天間飛行場へのMV22 オスプレイの配備計画を断念すること。
2. 普天間飛行場を即時閉鎖し、早期移設を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月28日

沖 縄 市 議 会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長